

所有者不明農地について



小池 利雄 議員

質問…所有者不明農地についてお伺いをいたします。
答弁…市内では、相続未登記が779ヘクタール、所有者の転出等が45ヘクタール、共有者の一部不明が25ヘクタールであり、合計849ヘクタールとなり農地全体の約7%です。農業委員会法の改正に基づき、農業委員会の体制が変わり、新たに農地利用最適化推進委員が設置され、

現在農業委員会では、推進委員による担当地区の農家を対象に本年1月から6月末までの期間において、農業経営状況意向調査を実施しています。5年後を目途に将来を考えていただき、所有農地をどのようにしたいかなどについて取りまとめ、担い手農家に集積、集約をしていくための基礎資料とすることを目的としたものです。本国会で成

立した農業経営基盤強化促進法の一部改正により、所有者不明農地を担い手等が借りやすくなり、貸付期間も5年から20年に延長されましたが、改正法施行後6カ月を超えない範囲内で施行される予定で、農業委員会が担う手続きなどを示されることになりましたので、それら基準等に図り迅速に事務を進めていきたいと考えています。

一般質問



印南 典子 議員

ごどもから高齢者まで全ての市民が互いに見守り合う意識の醸成と協働について

質問…市民全員で担う「ながら見守り活動」の推進についてお伺いします。

答弁…安全生活見守り事業において市内全域での見守り活動を展開しています。各学校や地域においては見守り活動が定着してきていると考えております。今後も学校、家庭、地域、そして市民が一体となり見守りにかかわれる体制を継続し、子供か

ら高齢者まで安心して生活ができるよう防犯対策に取り組んでまいります。

質問…「ながら見守り活動」と民生委員との連携協働と民生委員の負担軽減について伺います。
答弁…民生委員は地域の実情に詳しく身近な相談相手でありますので、行政側からいろいろな調査の協力依頼をしております。そのため通常の職務に加えて、

過度な負担をかけていると思われる。今後は、民生委員本来の職務に負担がかからないように十分に配慮し、一層地域の身近な相談役として民生委員活動にご尽力いただける環境整備に努めます。そして、一層進む高齢化社会を迎えて、全国的に問題となっている民生委員のなり手不足の解消にもつなげてまいります。